

特 集 I

第28回厚生政策セミナー「時間と少子化」

【パネル討論】

● 2023年12月4日（月）開催（日比谷国際ビルコンファレンススクエア）

・司会： これより次のプログラム、パネルディスカッションを始めさせていただきます。パネリストの皆様をご紹介します。はじめに国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部長 岩澤美帆，続いてオックスフォード大学社会学部教授 マンイー・カン様，国立社会保障・人口問題研究所企画部室長 福田節也，千葉大学大学院社会科学研究院教授 大石亜希子様，独立行政法人労働政策研究・研修機構労働政策研究所長 濱口桂一郎様，子ども家庭庁長官官房参事官 西岡隆様，以上の6名の方々です。そしてモデレーターは，国立社会保障・人口問題研究所副所長 林玲子が務めます。それでは皆様よろしくお願い致します。

・林氏： ご紹介ありがとうございました。皆様，本日は会場，そしてオンラインでお越し下さいまして，誠にありがとうございます。今紹介されました通り，私は国立社会保障・人口問題研究所の副所長を務めております，林玲子と申します。本日のモデレーターを務めさせていただきます。

議論に入る前にここで今日の6本の報告について簡単にまとめたいと思います。まず開会の趣旨では，岩澤部長から時間は文化，生活の時計化の光と影という点について説明していただきました。しかしそうしたものは変えられるということも指摘され，そして日々の時間ということと，時間に関わる人生というレベルで見た時の時間軸をどう考えるかという

ということについても問題提起をいただきました。

第1報告のカン先生はジェンダー革命について触れていただき，欧米，日本も含めた東アジアにおける生活時間調査の結果を用いて，例えば家事，子育てにおける男女差が大きいけれども，最近はその格差が若干縮んでいる傾向もあるということです。それか



ら男女のみならず独身か結婚しているか、そうした婚姻状況でかなり時間の使い方が変わってきているということをお話いただきました。

第2報告の福田室長からは「お金か、時間か」という切り口から、よく言われているように、子育てにかかるお金、特に教育費などは非常に高くなってきている、しかしながら、時間を見てみますと、少しずつジェンダー格差も縮んできていますし、静かな革命が進んでいるのではないかと。それから育児時間が減ればよいというものではなくて、やはり理想の育児時間というものがある、そういった状態をどのように作っていくのか、働き方をどう変えていくのかというのが本丸であるということをお話いただきました。

第3報告の大石先生には、非典型時間労働というものが特に2000年の大規模小売店舗立地法をきっかけに出てきて、1週間7日24時間働くという働き方が出てきている中で、やはりそのメリットやデメリットがあるし、関連して時間の貧困や時間の拘束性というキーワードも出していただきました。これらについてどのように今後取り組んでいくかという問題提起を数多くいただきました。

第4報告の濱口先生からは、法律だけではわからない労働の現状ということについて非常に示唆に富むお話をいただきました。基本的に日本の男性が働きすぎているということを中心に、男性のほうが差別されているのではないかと示唆もいただきながら、それを今後どういう形で時間とライフコースに落とし込んでいけばいいのか、ということについてお話をいただきました。

そして最後の西岡参事官のご報告では、2015年から合計特殊出生率が再び下がってきていることについて、加速化プランをこれからやっていく、その具体的な内容についてお話しいただきました。

それぞれかなり多岐にわたったお話をいただきましたが、今日はやはり時間ということですので、それについて2、3質問を皆様におたずねしたいと思います。まずは時間と働き方ということで、最初の岩澤部長の提起の方から。昔、とくに戦前の日本は、もう少し時間に緩やかであった。そして戦後に時間の励行、それから大和時間を廃せということで、だんだん1分1秒を気にするような時間の使い方になってきたという話がありました。例えば私は、以前セネガルというアフリカの国で働いていた時に、保健大臣の会合すら2時間遅れて始まるということがありまして、1分1秒と遅れない日本とはかなり違う。そして例えば新幹線も1分たりとも遅れないということが世界に称賛されるわけですが、逆にその時間の使い方が人々を窮屈にさせ、そして出生率が下がってしまうということであつたらどうしたらいいのか。先ほどの時間拘束性をどのように解決するかという話を大石先生にもしていただきましたが、例えばフレックスワークの活用など、そうした解決策があるのでしょうか。冒頭の所長挨拶と福田室長からノーベル賞受賞者ゴールドフィンさんのお話が出ましたけれども、その著書の中で薬剤師は働く時間あたりの給与は一緒であり、多く働くと時間あたりの給与が各段に高くなる法律弁護士と違い、薬剤師になりたい人が増えてきているという話がありました。個人の働く時間のフレキシブルなところと、産業としてどのぐらいフレキシブルに働けるような賃金体系にするかなど、そうしたいろいろな

ことがこの時間をめぐって話が可能になるわけだと思いますが、ちょっと幅広いですけれどもこの時間の使い方ということについて、まずは岩澤部長の方からお願いします。

・岩澤氏： どちらかという日々の生活の話ですが、確かに歴史的に見ますと、いろいろなサービスのレスポンスが24時間対応するなど、生活が便利になっています。それが家事や育児を楽にしている部分もあると思います。ところが、それをやるからこそ、なかなか簡単に休むことができないという苦しい状態が同時に進んでいます。これは本当に難しいと思いますが、最近ではむやみに24時間対応しなくてもいいのではないかという考え方も出てきています。我々も今回このセミナーを開催する際、お問い合わせの時間帯は、もちろん深夜でも対応しますということもあり得るかもしれませんが、やはり働く我々のことを考えて日中の時間にお問い合わせいただくというようにしました。最近はそういう流れも出てきており、それに対してサービスを受ける側が理解を深めていくことも、とても大事なのではないかと思っております。

・林氏： ありがとうございます。それでは時間拘束性の話をされた大石先生コメントいただけますでしょうか？

・大石氏： 少し話がずれるかもしれませんが、今、仕事の内容と言いますか労働が大きく変化しつつあります。特に高技能専門職のように非定型のタスクをこなす能力を必要とする仕事が増加していて、そうした仕事は一般的に高賃金である傾向にあります。具体例としては、弁護士や会計士のような高技能専門職があげられますが、そのようなタイプの仕事はより多くの労働時間を費やすことのリターンが大きいのです。ですからそういうハイスキルの仕事ほど、労働時間が長い傾向があります。しかし、そういう長時間労働は、女性がそのような職種に就くことを阻む面も持っており、ジェンダーギャップが拡大してしまうという問題を生んでいます。技術革新によって仕事のあり方や労働のあり方が変わっていく中で、どのようにして長時間労働に歯止めをかけるか、どのようにして労働者を支えていくのかが問われていると思います。

・林氏： ありがとうございます。この点については濱口先生も多くのお話があると思いますが、よろしくお願いします。

・濱口氏： 今、日本人の特徴だと思われていることが100年前は全然違っていたということは実は結構指摘されています。『経済成長の起源』という本の中に日本の話が出てくるのですが、100年前の日本人というのは全くいい加減だったよということが書いてあります。実際似たような話は結構あって、明治時代の日本の労働者というのは大変流動的で、1年経ったら半分入れ替わるぐらいの状況もあった。なので我々が日本の特徴だと思っていることは、実は20世紀の特に後半、戦後に作られたものが結構大きいのです。それは一

体何かというと、これがなかなか難しいのは、いい面と悪い面が裏腹になっていることです。つまり、「ガンバリズムの平等主義」のもとでは、有名なコミックの主人公をイメージして説明しますと、たかが平の社員に過ぎない係員島耕作が、課長島耕作になったようなつもりで、あるいは場合によったら部長島耕作になったようなつもりでバリバリ働くわけです。それは別に必ずしも悪いことだけではないのですが、その働き方は何を生み出すかということ、フレキシビリティのパラドックスです。本当の上の方たちはフレキシブルに自分の思うように働けますよ。それは、そういう自分に裁量のあるフレキシビリティであれば、ワークライフバランスも果たすことができるかもしれない。しかし部長島耕作になったつもりで係員島耕作がフレキシブルに働くというのは、結局は言われたことをフレキシブルにやるだけなんです。これは結局アベイラビリティ（勤務可能性）を高めるという話です。「濱口君なんとかしてくれ」って言われたら「はいわかりました」と。こうして、アベイラブル・アズ・ジャパニーズ・メンという形で発達してしまった。しかも均等法以降は、その中にジャパニーズ・ウィメンまで入ってしまったというのが、多分今の状況だろうと思います。ですからなかなか解決が難しい。この難しさはそう簡単には解決しないだろうと思います。

一方で確かにIT技術が発達して様々な意味でのフレキシビリティというのは高まっています。これが例えば今の育児介護休業法の改正でテレワークというものを拡充していこうという話につながります。これ自体はいい話なんです。ただ、アベイラビリティが高い。つまり自分の裁量性があまりないにもかかわらずアベイラビリティが高いという形で、フレキシビリティが高まっている状況の中でこれをやってしまうと、それこそどこに行っていくのがスマホ一本で連絡つけて「じゃあ濱口くん、明日までにこれやっという話になってしまう危険性がある。コロナ禍の中でワーケーションが流行りかけました。これも素晴らしい話かもしれないのですが、下手をしたらリゾート地で休暇中でもバリバリ仕事をするなどという話になりかねません。明るい方向に行きそうな素材もあるのですが、日本の雇用システムのありようがあまり変わらないのであれば、それを活用した形でも今までの延長線上になってしまうかもしれないという危惧もあります。

・林氏： ありがとうございます。先ほどおっしゃったフレキシブルであるがゆえにもっともって働いてしまうということがやはりあるというお話だったと思いますが、そうした中で西岡参事官、何か政策的に効果がありそうだというものはございましょうか？

・西岡氏： そういう部分で政策的にあるかというのは簡単ではないと思いますが、霞が関の実態を見ても一向にデジタル化も進んでいかないという話もあって、私どもの働く環境自体も相変わらずな状況で、長時間労働となっています。以前に比べると相当是正しようというエネルギーは注いではいませんが、改善できているかということなかなかそこに至らないと思います。少し論点がずれるかもしれませんが、少子化が著しく進む中、都市部に人口が集中して、時間との兼ね合いでも、都会で暮らしている人の時間の使い方の

厳しさは非常にタイトな一方で、地方で暮らすとずっとゆっくりとした時間が流れるところがあります。政府としてはデジタル化の推進とともに地方への移住を進めるなど、そういったところでの子育て環境の方がいいとも考えられます。政府としても、一極集中を是正する取組みを応援しているところなので、地道に一步步進めていくということしかないのではないかと考えているところです。

・林氏： ありがとうございます。少子化施策と地方創生、それからデジタル田園都市国家構想といった政策が一緒に絡んでくるというお話ですね。新しい視点を入れていただいたと思いました。

次の質問ですが、時間が足りない、時間が貧困であるのがなぜかという、ジェンダーの格差があり、女性が仕事もして家事もして子育ても全部しているということを、今日はじっくりとカン先生、福田室長からお話しいただきました。カン先生の報告の中で、実はこの点、欧米で最近あまり変わっていないという事実もおっしゃっていただきました。このジェンダー革命というものが今後どうなっていくのか、そして日本ではどうなっていくのかという点について、まずはカン先生から今、考えていらっしゃることをお話いただければと思います。

・カン氏： ありがとうございます。日本の最新動向を見ると、有償労働と無償労働の時間のジェンダーギャップは非常に大きいわけです。格差は縮まってきていますが、そのペースは非常に遅い。最近の10年間では男性の家事時間は平均30分、そして女性が240分ということで、ジェンダーギャップは私が研究に含めている国々の中で、最も大きいのです。西洋諸国の最近の2期間においては、ギャップの縮まり方は小さくなっており、なぜならばジェンダーギャップがすでに相当小さくなっていたからです。これらの国においてのみ、ジェンダー革命のペースの停滞が観察されます。ジェンダーギャップが大きい日本や韓国などの場合は、このギャップが縮まるのも遅い状況です。それから出生率に関係するという点で、出産年齢の女性と男性に焦点を当てると、結婚する、親になるということについては、この30年間、ほとんど変化していない。女性の時間の使い方が大きく変わるという点では変化していません。結婚する、そして親になるということは、まだ大きなバリアになっています。出産をするということは、特に女性にとっての時間的コストが非常に大きいのです。ですから低出生率をなんとかしようと思うのであれば、ここに働きかけなければいけないと思います。女性自身が生物学的な時間についてだけを考えるのではなく、結婚して子どもを持つことを選択した場合、時間的なコストが非常に大きいという現実に目を向けなければいけません。

・林氏： ありがとうございます。ジェンダー格差だけではなくて結婚しているか、子供があるか、そうしたことで男性でもかなり格差も出ているし、ある意味でそうした婚姻状態革命といった視点も必要になるのかもしれませんが、その点について福田室長の方から

ご意見、コメントをいただけますでしょうか？

・福田氏： 日本の今のジェンダー革命の状況をどう評価するかということに関しては、ある意味、半分だけ水が入ったコップがあるとして、それをどういうふうに評価するか？ 半分も水が入ってると思うのか、それとも半分しかないと思うのかということに少し似ているかと思っています。私の考えとしては、以前の日本というのは、半分も水がない状態だったのが、半分も、とまで言っていないのかわかりませんが、そこまでの状態にはなっているのではないかと。今日の報告でお示した各種データのように、新しい変化というのはやはり起きてきているのだらうと私は考えています。その一つの基準として出生力の上昇があります。これはコロナ禍以前の話になりますが、2005年で一番低くそれから2015年までは上がっていたという状況がありました。その時に高学歴の女性の出生力が上がっているかどうかというのが、人口学の世界ではジェンダー革命が第2フェーズに入ったかどうかの一つ重要な視点だというふうに言われております。そこのところを実は分析してみました、今月の『人口問題研究』という当所の雑誌に論文が出ますが、やはり日本の高学歴女性の出生力が2000年以降上がっているということがわかりました。日本のジェンダー革命が新しいフェーズに入ったのではないかと、ひとつの証左だと考えております。

今後どうなっていくのかということに関しては、やはり人口減少という圧力による影響でしょう。これはその社会を変えていく上でものすごく大きな要素なのではないかと思っています。これまでジェンダーの問題が大事だという話はたくさんあったわけですが、なかなか実効性のある政策であるとか、少子化対策も行われてこなかったわけです。しかしここに来て2010年以降というふうに私の報告で言いましたけれども、いろんな政策面での変化も起きてきている。世の中を変えていかななくてはいけないという共通理解ができたのではないかと思います。それに加えて若い人たちの意識の変化が続いていることで、人口減少は社会の共通理解としてあって、世の中をどう変えていかなければいけないかということに関して議論が進んできています。（人口減少への対応というのが）一つ大きな要素としてあるのではないかと私は考えています。

・林氏： ありがとうございます。『人口問題研究』の論文をご紹介いただきましたが、先ほど西岡参事官の方からも社人研で行っている出生動向基本調査でやはり高学歴の女性の平均子ども数が増えたということを紹介していただきました。まさに今日本ではそうした静かな革命が起きているのかもしれないと皆様は感じているかもしれません。このジェンダー革命について、濱口先生は女性よりも男性の方が大変だということをおっしゃっておられました。先生としてはどのように捉えておられるか、ご意見がありましたらお願いできますでしょうか？

・濱口氏： 男性の方が大変だと言ったつもりはないのです。ジェンダー革命というもの

の捉え方にもよるのですが、日本はこの30年40年かけていわゆる男女平等とか女性活躍という観点から見ると格段の、おそらく40年前の当時の日本社会から考えると信じられないぐらいに進んだことは間違いないです。日本の企業は本当に女性をしっかり採用し、育て、活用しようという方向に進んだのですが、逆に言うと、だからこそ問題が露呈してきているところなのでしょう。つまり決してもう40年前の頭の固いおじさんたちが、雁首揃えていた時代とは違って、今の日本は政府も企業も皆本当に女性に活躍してもらおうと思っているのですが、しかし、その活躍のモデルがやはり昔からの無限定な男性型の働き方のモデルから脱却できていない。もちろん変えなければいけないとは言っていますが、本質的にはそれを微修正するところにとどまっているのではないかというのが私の考えです。その矛盾というものが、若い女性が結婚していいのだろうか、子供を産んでいいのだろうかというところに露呈してきているのではないのでしょうか。

もちろんお金の問題もあり、いろいろな問題があるとは思いますが、根っこのところにはこの問題があります。昔のOLたちは、自分はサラリーマンとは全然違うカテゴリーだと思っていたわけです。逆にだからこそさっさとOLをやめて、結婚退職して家事育児に専念するということでもうまく世の中は回っていた。それがなまじ男女平等、女性活躍という政策目標が思った以上にうまく回ってしまったがゆえに、その矛盾が多く露呈してきているというのが今の姿なのではないか。ですから決して私は暗い色で全部塗ろうと思っているわけでもないのですが、日本がある意味、先ほどの福田さんの「半分」というのは多量分的な意味で言われたと思うのですが、質的な意味で言うと、女性が活躍するという意味でのジェンダー革命は間違いなく進んだけれども、その活躍のモデルが従来の昭和型のモデルの延長線上にあるということがいろんな問題を今生み出しています。そのために、いかに政府が鉦や太鼓で様々な少子化対策をしようとしても、もちろんそれらはいずれも極めて大事なことだとは思いますが、本当に今若い女性たちが結婚していいのか、子供を産んでいいのかという時に、その決断が一歩足を踏み出すところに届かない原因になっているのではないかと、そんな感じがしています。

・林氏： ありがとうございます。新たな人生のプランを描いていくということが大切なのでしょうか？それとも頑張りすぎないようにするということが必要なのかもしれません。ここまで2つの質問をさせていただきましたが、3番目の質問に移ります。時間と言いましても、今日の一日の使い方ということと、人生の時間をどういうふうに使っていくか、という視点、それぞれがございます。例えば、昔ですと平均的に25歳で結婚して、30歳以上で妊娠すると「○に高（マルコウ）」のスタンプを押された母子手帳をもらうということがありました。今は平均結婚年齢が30に近くなって、結婚しないと子供を産まないという規範がある日本では、アジアでもそうですが、必然的に産みたくても産めなくなっていくということで低出生力が進みますし、不妊治療の重要性が非常に高くなってきます。先ほどどなたかが人間だからという話もありましたけれども、そういう生物的なりミットもある中で、まずは働き方を、濱口先生がおっしゃったように変えることが一つあ

ります。それから最近は技術によって卵子を凍結することで40代の不妊治療の成功率が上がるという結果がオーストラリアなどで出てきているということもあります。人生のライフコースの時間構成を変えていくことと言いますか、そこにメスを入れていくことも不可能ではないと思うところもあります。この点について皆さんが思われていることをお聞きしたいと思います。

・岩澤氏： このライフコースの問題というのは、人口学からみると、少子化に対して一番説明力が高いものになります。先ほど三子の図をお見せしましたが、もし第三子を生める条件は何ですか？と問われたら、20代で第一子を産むことです、と答えるでしょう。逆に30代、40代から産み始めて三子を持つというのはほぼ不可能なわけですね。もちろん不妊治療も少しずつ利用者が増えていますが、やはり晩婚化や第一子出産が遅くなっていることを埋め合わせるほどの効果はありません。もちろん30年後はどうなっているかわからないですね。人工子宮という話も出てきていますので、50年後全く違う社会になっている可能性はあると思うのですが、現状この5年、10年という話で見ると、やはり20代で産み始められるかというのが大変重要です。にもかかわらず、やはり20代でとても子供は産めない、だからもう諦めてしまうと回答する若者が増えています。仕事を諦めて子供を産むという人は今はほとんどおらず、仕事は続けないといけないので子供を諦めるところは、大変懸念しているところですね。

・林氏： ありがとうございます。ではカン先生お願いします。

・カン氏： 我々は現実的に考えないといけないと思います。女性の学歴が高くなっています。そして労働力に参入する率も高くなっているのです、生物学的な制約を考えた方がいいですよ、早く結婚しなさいよ、というのはちょっと現実的ではないですよ。政策的に何ができるかということですけども、女性が仕事と家庭の両方をやれるように何か手助けを考えるといいことだと思います。仕事を諦めて早く結婚して子供を産みなさいということではないと思います。ずいぶんいろいろな政策が導入されていますが、研究結果をみても、やはり時間ということに関してはまだ女性だけで、男性はあまり変わっていないのです。もちろん男性にも制約要因というのはあります。長時間労働の文化もありますが、これまでのところの政策というのは女性の時間の配分を考えましょうということになっています。しかし女性だけが仕事と家庭をアレンジするといっても限界があります。女性にとっての時間的コストは高いのです。

私は日本が全く進歩していないとは言っていません。ジェンダー平等に関してそれなりに進歩していますが、それがものすごく遅いのです。日本の場合、今日報告した国の中で一番ジェンダーギャップが大きく、しかもその狭まり方のスピードが遅いのです。韓国よりもそのペースが遅いのです。ですからもっと努力をしなければいけないと思います。男性をエンカレッジしてもっと家事をしてください、それから長時間労働を短くしてくださ

い、ということです。男性の働きすぎもよくありません。子供というのは夫婦だけの問題ではないのです。社会の問題でもあるのです。社会全体が努力をしなければいけないと思います。出生率が低いということは、これから例えば年金の問題にもなりますし、高齢化社会の問題も出てきます。ですから男性が長時間労働を短くするような政策が必要です。たとえば他の国では最大労働時間というのを決めておまして、雇用主はこれ以上の仕事をさせてはいけない、ある時間以降はメールに返事をするを強要してはいけない、これらは違法であると言っている国もあります。国によっては、男性がもっと育児をするように、子供が生まれたばかりの時に、父親の育児休業取得を必須にした結果、それが、男性が家事をすることを促したという研究もあります。また、男性が家事をすることによって、第二子を産むタイミングに影響するという研究もあります。これらは、生物学的な制約がある中で、出生率をあげることにつながるのだと思います。

・林氏： それでは福田室長お願いします。

・福田氏： 不妊治療による出生等が最近増えてるということもあり、すでに日本では合計特殊出生率の8%ぐらいが不妊治療による出生で、いわゆる底上げされている状態です。不妊治療の周期数で見ると中国に次ぐ多さで、世界的に非常に多く行われているという状態です。この背景には、おそらく少子化対策として不妊治療に対して金銭的な援助が行われているということもあると思いますが、岩澤部長が言いましたように若いうちのほうが妊孕力が高い、一番妊娠する確率が高いという点は重要です。30代4代になってくるとそれが下がっていくことに対する理解といいますか、啓発が十分ではない部分もある気はしています。以上です。

・林氏： ありがとうございます。補足しますと8%といったのは、生まれた子供のうち8%がART（生殖補助医療技術）を使って、ということですが、合計特殊出生率で見てもそのぐらいだったかもしれません。最近の韓国では10%だということで、日本よりもARTの役割が大きいのだと驚いた次第でした。

・福田氏： 一つ付け加えますと、やはり出生というのは産んで終わりではなく、産んだ後かなりの時間を取られますし、体力を使う部分もあります。そうした部分で果たして高齢で子供を持ってハッピーな子育てができるのかといったところまで含めて考えていく必要があるのではないかという気がします。

・林氏： ありがとうございました。それでは大石先生お願いします。

・大石氏： 皆さまのお話を伺っていると、ライフコースがかなり狭いものになっているという印象を持ちます。シングル化が進む中で、結婚したり子供を持ったりできる人とい

うのは若者の中でもかなり状況がいい人であるように思います。例えば、第1子を産んだ母親たちの出産前の状況を見ますと、比較的大企業勤務者が多い傾向にあります。父親の方もそういう傾向が以前よりも強まっていますが、それはおそらく所得の安定性などが見込めるような人たちだからこそ子供を産んでいるということがあると思います。大企業勤務で夫婦共に育児休業を取得できるというような条件が揃っていない人たちでも、カップルを形成したり、子どもを持ったりできるよう、ライフコースの選択肢を広げる必要があります。とくに、子育て費用で一番大きいものは教育費ですが、そこへの支援を行うことが必要だと思います。

・林氏： ありがとうございます。濱口先生お願いします。

・濱口氏： 寿命が延びたのは確かなんです。なので今までは若い頃にやるものだと思っていたことをもっと人生の後の方に持ってきたっていいじゃないかというのは、それ自体は大変まっとうな合理的な話だと思うのです。ところが、それとバイオロジカルな要件とがバッティングしてしまうのが問題なのですね。昔の人生50年、あるいは定年55歳頃に確立した、若いうちになんでもかんでもバリバリやらせて、いわばその上がりで中高年期に食っていく、というような社会のあり方だっただけで見直していかないといけないかもしれないし、むしろそちらを見直す方がもっと大事かもしれません。高齢化、長寿化したんだからもっと全体として、世の中のいろんなあり方を人生の後の方のフェーズに持ってくる必要があるというのであれば、それを子供を産むという女性の問題だけに押し込めるのではなく、例えば会社の中で誰がどういうふうに通っていくかということのあり方も見直していく。そういったことにもつなげるような議論が多分、本当は必要なのではないかということをお話、皆様のお話を伺いながら考えておりました。それがどれくらいリアリティのある話なのかどうかというのはよくわからないのですが、おそらく今のまま行くと否応なく高齢出産、不妊治療でもって、なんとかやっていくといったシナリオがどんどん進んでいってしまうだろう。それは決して良いことではないとすれば、そうでない、もっと別のオルタナティブなあり方を考えていく必要があるということが、多分今問われていることなのではないかと感じました。

・林氏： 先ほど新たな働き方とおっしゃいましたけれど、それはやはり働き方、賃金、年功序列ではないとかそういったことに広がっていくということですよ。

・濱口氏： 賃金というのは処遇の話ですね。よくある議論に、何もできない若者をどきっと新卒で入れて、何でもかんでもバリバリやらせることで育てていくべきで、鉄はまだ熱いうち叩かなきゃいけない。しかし、近頃はそういう育て方をしないゆるいブラックな会社が増えて困ったものだ、といったものがあります。これも昭和の感覚からすればよくわかるのですが、それと人間の生物学的な条件というものがもしかして今バッティングして

いるのだとすると、もうちょっとそちらの方も少し後ろに下がってくれませんか、というような話があってもいいのではないかということです。

・林氏： ありがとうございます。それでは、西岡参事官お待たせしました。お願いいたします。

・西岡氏： 皆さんのお話をなぞるような感じになってしまうかもしれないですけども、この話は一人一人がライフコースを考える上で個人の選択が尊重されるようなものでなければいけないと思うのですが、一方で若い世代も含めて、それぞれのライフコースについてしっかりした学びとか、将来がイメージできるような、どんな人生設計をすればいいのかといったことも考えられるような、そういう取組みも求められるのではないかと考えています。岩澤さんからの報告でラッシュアワーという話がありましたが、行政の立場からすると、その世代のところにあまりにも忙しさとか大変さが集まってしまっているのをどうやって緩和していくのかというのは、政策として求められるところだと思います。最も重要なことは働き方をどうやって変えていくかということだと思いますし、それについて当事者である子育てをしているその世代だけが苦勞するのではなくて、その上司や会社の幹部だとか、そういったところも含めて、全体で働き方を変えていかなければいけないと思っております。今回、私に関わっている少子化対策も世代を超えてやらなければならないという雰囲気をどうやって作っていくのかというのが大事だと思っております。

・林氏： はい、ありがとうございました。我々檀上に上がっている人はもう20代、30代ではございませんので、そうした中で我々がどのように若い世代に働きかけていけるのかというのも非常に重要なことだと思います。最後の時間で、皆さんの中で追加のコメントがありましたらお願いします。

・カン氏： ありがとうございます。今回のセミナーで多くを学びました。これまでの議論というのはどちらかというとワークライフバランスということでありました。しかし、すべて、両親がいる家族という規範の中での話でした。日本というのは、家族の中のジェンダー関係はあまり平等になっていません。もちろん進んではいます。西欧諸国においては、異性間の婚姻の外で子供がたくさん生まれています。例えば同棲をしている、あるいは片親のところから生まれるというようなケースも多いのです。結婚というのは大きな決断ですから、女性が、労働市場に参入するとパートナーを探すのに時間がかかるということにも向き合わなければなりません。それから出産可能な時間ということに対しましても、子供を産める時間というのは限られているわけですから、やはり社会規範、社会政策が非伝統的な家族に対してのサポートをしなければいけないと私は思います。例えば片親はこうだとかいうように烙印を押すのではなく、結婚せずに子供を産むことも、あるいは婚外子に対しても、それはいいのだと。私は英国で仕事をしておりますけれども、英国では婚

外子の方が実際の婚姻の中で生まれる子どもの数よりも多いのです。そのカップルはいずれ結婚することもありますし、同棲のまま親になることもありますし、別れて別の人とカップルになることもあります。ですから新しい時代においては技術のことを考えるのも大事ですが、それと同時に我々の知識も進めなければいけない。それから家族とは何かということに対する価値観を変えていかなければいけないと思います。幅広くさまざまな家族のかたちを受け入れる、正式に結婚をしていないからといって、伝統的な形ではないからといって、子供をもたないということではなく、学校を卒業したら、結婚して、働いて、子供を持って、ではなく、女性でも男性でも子どもをまず産んでから結婚してもいいのではないですか。そして結婚をしなかったとしても烙印を押すということがあってはいけないと思います。私はそういったことを考えることが必要ではないかと思っています。

・林氏： ありがとうございます。人生のラッシュアワーという期間が決まっている中で体外受精とかそういう技術もありますけれども、なぜ婚外子が日本では増えないのかと、必ず西洋諸国の人からは聞かれるんですが、その点、福田室長からコメントをいただけますか？

・福田氏： ありがとうございます。私はそのテーマで外国の人向けに説明を試みた論文を書いたことがあるのですが、日本にも事実婚、英語で言うコモン・ロー・マリッジ (common-law marriage) という結婚と同じような権利なりプロテクションを得ながら、法的には結婚をしてない形のカップル形態はあります。しかし、男女が一緒になって子供・家族を作っていくようになった時に、(日本では)やはり結婚というのが一番普通の形になるようです。要するに規範的な問題になってしまうのですかね。また、結婚という法的な形を取らないカップル形態というのは女性に対して不利益がとても大きいということもあります。男性が逃げってしまうということもあり得るし、そうなった時に(事実婚カップルとしての保護や権利を主張しようとする場合には)その2人が(単なる同棲や一時的な同居関係ではなく)事実婚という形態をとっていたことを証明しなくてはならないのですね。これは意外と難しいことだったりするので、事実婚という形を証明できれば結婚と似たような権利を得ることはできるけれども、何かあった時に非常に証明するということが手間がかかる、あるいは証明できない時もあるという意味で、特に子どもが生まれた場合には女性に大きな不利益が生じる可能性がある。あえてそういう形態を取ろうとする女性も少ないですし、それを提案する男性も不誠実に映ってしまうということがあるのではないかと。日本の現状では、(子どもを育てる上で)あまり男女双方にとってメリットがないというのが実態ではないかと思っています。

・林氏： ありがとうございます。岩澤部長、補足があればお願いします。

・岩澤氏： もっと社会が婚外子を受け入れるようになれば婚外子を産むのに、という声

が、現状ではあまり聞こえていないということがあります。実際に厚生労働省の21世紀縦断調査で婚外子の分析をすると、婚外子として生まれているけれど半分ぐらいは実はパートナーと住んでいて、おそらくパートナーの年齢が若いといった事情で婚外子となっていたが、その後実際に婚姻をするっていうパターンも多いので、やはり日本で事実婚を生涯貫くニーズっていうのがあまり見えていないという感じがします。



・林氏： ありがとうございます。それではまとめる時間になりましたが、最後に、事前に参加者の方からお受けしていた質問にお答えいただきたいと思います。「時間に融通が利く働き方はできるけれども、人事評価は未だによく働いている人の評価が高い。これを変えなければいけないのではないか。」というご質問をいただいております。この点について濱口先生からお願いできますか。

・濱口氏： この手の議論はもう20年30年前ぐらいから結構言われていますね。だから成果主義に変えていかなければいけないという文脈でよく言われるのですが、問題はその成果主義というのが、また頑張りをもって成果を評価するという文脈の流れになってしまうところがあって、なかなかそこから抜けられないのですね。これは、日本の労働基準法が残業割増というのをかなり厳しく規制していることが一つの背景であるのは確かなのですが、多分それ以上に重要なのは、先ほど以来お話をしているような、特に若い労働者に対して、何もスキルもない労働者を雇い入れてとにかくOJTでいろんなことをやらせてスキルを上げていく上では、それこそ野球はたくさん練習した方がうまくなるといった話です。本来の労働ということでの労務と報酬の対価というのとは少し異なる、一面労働でありながら一面勉強でもあるようなところがあることが、一生懸命頑張っているということの評価することの背景にあるのだらうと思います。

仕組みとしては日本の評価制度というものにおいて、とりわけ情意評価というのが未だに重要で、あいつはよく頑張っているということでAだとか、夕方になったからとさっさと仕事をほったらかして帰るようなやつはBだCだといった評価は、これは今でも現実にありますし、おそらく評価をする側もそういうふうにしたくなるのは確かにあるんですね。それが悪いと言って切り捨ててしまえるかというところではなくて、やはり現実に長時間かけて一生懸命頑張ることが中期的なその労働者の能力の向上につながり高い成果

につながっていくことがある。だからこそ、そういう考え方でやってきているわけです。そういう意味で言うとこれは正直、なかなか難しい問題です。

そういう話をしていると暗い話になるのですが、一方でいくつか条件を付けた言い方はしたのですが、やはり様々な IT 技術の発達などによって、そこにいなくてもいろいろな仕事をする事ができるという環境が発達してくると、自宅で、あるいはいろいろな場所で空間的には拘束されない形で物事を進めていくようになるかもしれない。もちろんこれも手放しでいいわけでもなく、離れていようがどんなアンソーシャルな時間であろうが、ちゃんとやれという拘束性がかぶさってくる可能性はあります。このように綺麗な答えはなかなか難しいのですが、そういう意味では今後のいろいろな技術の発達の中で少し違う方向に進んでいく可能性もあるのかもしれないとは思っています。

・林氏： ありがとうございます。時間のことを話しながら予定時間を少し超過しましたが、伸び縮みする時間ということもあり、少し時間にルーズであるくらいの方がいいかもしれないということで、本日のパネルセッションを終わりたいと思います。皆様、ご清聴ありがとうございました。